

令和2年5月1日

山都中学校保護者様

喜多方市立山都中学校長 佐藤 義和

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ臨時休業の延長について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜りまして心より御礼を申し上げます。

さて、喜多方市においては、下記の内容で臨時休業の延長する方針が示されました。

つきましては、本校においても市の方針に従って対応して参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、何かご不明なことがございましたら、学校へご連絡をお願いいたします。

記

1 臨時休業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、不要不急の外出を避けて新型コロナウイルスに罹患しないように努めるため。

2 臨時休業の延長について

市内全小・中学校において、令和2年5月7日（木）より令和2年5月31日（日）まで臨時休業を延長します。

※ ただし、休業期間内に、福島県知事から臨時休業要請解除があった場合には、解除後、1週間以内を目安として学校を再開します。

3 登校日について

次の5日間を登校日とし、生徒の健康状態・学習状況等の確認や学習の計画・課題の配付等を行います。スクールバスを運行しますので、通常どおりに登校してください。ただし、在校時間は以下のとおりとなります。

5月 7日（木）午前中（弁当持参とし、12時15分バスで下校）

テスト 1年：国語・数学・英語
2年：英語・理科・社会
3年：社会・国語・数学

5月 8日（金）午前中（弁当持参とし、12時15分バスで下校）

テスト 1年：理科・社会
2年：国語・数学
3年：英語・理科

5月13日（水）午前中2時間程度（10時45分バスで下校）

5月20日（水）午前中2時間程度（10時45分バスで下校）

5月27日（水）午前中2時間程度（10時45分バスで下校）

※ 登校後は、学年で過ごし、3密とならないように配慮します。

4 生徒の受け入れについて

特別支援学級生徒については、事前に希望を募り、5月7日（木）より引き続き、受け入れを行います。

5 生徒の学習支援について

- (1) 前回同様、自宅での学習が進められるように生徒に適切な指導やプリント学習などの課題を用意します。また、市教育委員会から提示される学習プリントなどを活用し、自学自習により教科書の内容を進められるように支援します。

なお、文科省HP「子供の学び応援サイト」、県教育委員会HP「家庭学習応援プログラム」も、活用してください。

- (2) 休業明けに休業期間（5／9～31）の学習内容の確認テストを実施します。
- (3) 家庭訪問などによる学習相談を希望される場合は、事前に教科担当者と場所、日時を決定してください。また、電話とFAXの他にe-mail（yamato-j@fsc.ed.jp）も利用できるようにします。詳細につきましては、学校までお問い合わせください。

6 その他

- (1) 部活動は、学校の教育活動の一環として行われるべきものであることから行わないこととします。
- (2) 休業中は、生徒の様子を確認するため、電話連絡等を行います。
- (3) 国、県、市の指示により、教職員も分散しての在宅勤務や時差出勤を行います。
- (4) 心のケア等の確認として、スクールカウンセラーが勤務します。
相談時間 10：00～16：45（昼食時間を除きます）
8日（金）希望者
15日（金）3学年優先相談日
22日（金）2学年優先相談日
29日（金）1学年優先相談日
※空いている時間に、優先以外の学年の相談も受け付けます。
担当の養護教諭までご連絡ください。
（生徒・保護者のどちらも相談できます。）
- (5) 市の定める登校日（3を参照）以外の来校における送迎等は、保護者の皆様の責任の下お願いします。
- (6) 急な連絡については「山都中安心メール」でお知らせします。
喜多方市からの連絡や学校の情報等は、ホームページに掲載します。